

支給要件確認フローチャート

次の給付金のどちらかを受給していますか

- ・物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯1世帯当たり7万円）
- ・物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり10万円）

いいえ

対象になりません

はい

同一世帯に平成17年4月2日から令和6年3月31日に生まれた児童がいますか

いいえ

対象になりません

はい

対象になる可能性があります